

(2026年6月17日発表)

6月22日～ 要配慮者利用施設向け新たな水害ハザードマップ等に関する説明会の開催

静岡市では、新たな防災気象情報の運用開始(2026年5月29日)及び「水害ハザードマップ」の更新に伴い、要配慮者利用施設[※]の管理者を主な対象とした説明会を開催します。

本説明会では、新たな防災気象情報の概要やハザードマップの活用方法に加え、要配慮者利用施設に義務付けられている避難計画の作成方法等について、わかりやすく説明します。

※社会福祉施設や学校、病院など、災害時に特に配慮を必要とする方が利用する施設

【趣旨・背景】

- ・2025年度に、内水及び高潮の浸水想定区域が新たに指定され、これらの区域内に所在する要配慮者利用施設を、2026年5月に地域防災計画へ位置付けました。また、同年5月29日からは、新たな防災気象情報の運用が開始されています。
- ・こうした制度改正や防災情報の充実を踏まえ、要配慮者利用施設における実効性の高い避難計画の作成・見直しを支援するため、本説明会を開催します。

【開催概要】(各回とも同内容)

①日時:2026年6月22日(月曜日) 10時～11時30分

会場:静岡市地域福祉共生センター「みなくる」地域交流ホール(駿河区南八幡町3番1号 南部図書館2階)

②日時:2026年6月23日(火曜日) 14時～15時30分

会場:静岡市役所新館17階 会議室(葵区追手町5番1号)

③日時:2026年6月25日(木曜日) 14時～15時30分

会場:清水区役所3階 清水ふれあいホール(清水区旭町6番8号)

【主な内容】

新たな防災気象情報や「水害ハザードマップ」の概要、「しずマップ」の操作方法、要配慮者利用施設の避難確保計画のほか、台風第6号接近時や津波注意報発表時の静岡市の対応について説明します。

【防災情報(しずマップ・静岡市水害ハザードマップ)】

- ・静岡市では、防災情報を Web で確認できる、地理情報システム「しずマップ」を公開しています。
- ・また、これまで個別に作成していた洪水、内水、土砂災害のハザードマップを一体化し、中小河川の氾濫や高潮による浸水も反映した「静岡市水害ハザードマップ(PDF版)」を新たに作成しました。なお、浸水想定区域等の情報は「しずマップ」でも確認することができます。
- ・「静岡市水害ハザードマップ」は市ホームページで公開するとともに、2026年8月以降、市内全戸へ印刷冊子の配布を予定しています。

URL : <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4268/s013072.html>(令和8年6月18日公開)

【取材について】

事前の連絡は不要です。当日、会場までお越しください。

【問い合わせ先】

危機管理局 危機管理課(静岡庁舎新館3階)、担当:杉村・大石・濱口 電話:054-221-1236